

第1回智頭町議会臨時会会議録

令和5年1月16日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第1号 工事請負契約の締結について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第1号 工事請負契約の締結について

1. 会議に出席した議員（11名）

1番 仲井 莖	2番 西尾 寿樹
3番 岡田 光弘	5番 宮本 行雄
6番 田中 賢	7番 谷口 翔馬
8番 波多 恵理子	9番 安道 泰治
10番 大河原 昭洋	11番 河村 仁志
12番 谷口 雅人	

1. 会議に欠席した議員（1名）

4番 藤田 浩祐

1. 会議に出席した説明員（6名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	長 石 彰 祐
総 務 課 長	國 岡 厚 志

教 育 課 長 竹 内 学
総 務 課 参 事 川 本 均

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長 柴 田 睦 子
書 記 葉 狩 麻 早 子

開 会 午 前 1 0 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第1回智頭町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、宮本行雄議員、6番、田中賢議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定しました。

日程第 3．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第 3、諸般の報告を行います。

今臨時会の説明員につきましては、1 月 13 日付をもって、町長並びに教育長に出席の要求をしております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 4．議案第 1 号

○議長（谷口雅人） これから、議案第 1 号 工事請負契約の締結についての 1 議案を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本日ここに、第 1 回臨時町議会を召集しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本臨時議会に提案しました議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明します。

議案第 1 号 工事請負契約の締結については、智頭温水プール空調工事の工事請負契約を締結することについて、地方自治法の規定に基づき、本議会の議決を求めるものです。

詳細については主管課長をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

日程第 4、議案第 1 号の議案の補足説明及び質疑を行います。

質疑は会議規則第 55 条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第 56 条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

日程第 4、議案第 1 号 工事請負契約の締結についての補足説明を求めます。

竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） それでは、議案書1ページをご覧ください。

議案第1号 工事請負契約の締結についてでございます。

これは、1月11日に入札執行しました智頭温水プール空調工事につきまして、請負金額7,480万円、契約の相手方、株式会社谷口工務店と工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第96条1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、宮本行雄議員。

○5番（宮本行雄） 契約の請負金額が7,480万円となっておりますが、入札における落札率について伺います。

○議長（谷口雅人） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） 97%でした。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

5番、宮本議員。

○5番（宮本行雄） この工事の工期について伺います。

○議長（谷口雅人） 竹内教育課長。

○教育課長（竹内 学） 工期ですが、令和5年3月24日としています。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

議員の皆さんは、全協室へお集まりください。執行部はそのままです。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時38分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 10名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第1回智頭町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前10時39分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和5年1月16日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 宮 本 行 雄

智頭町議会議員 田 中 賢